小規模事業者持続化補助金<一般型>申請における J グランツ2.0入力手引(別紙) 採択後、交付決定前に、登録事項変更届を申請する場合

◆登録事項変更届で、個人事業主から法人成り、もしくは申請事業を別法人(別個人事業主)に譲渡する方法

JグランツはGビズIDでログイン致します。

個人事業主から法人成り、もしくは申請事業を別法人、または別個人事業主に譲渡する際は、 GビズIDが変更となるため、新たにGビズIDを紐づけしなおす必要がありますので、持続化補助金 J グランツ専用お問い合わせ窓口へご連絡いただき、変更の旨をお伝えください。

原則、上記の様に申請事業が別事業者に変更となる場合は早急に事務局に連絡する必要があり、連絡をいただけない場合や連絡が遅くなった場合、補助金給付に影響が出る場合や給付が出来ない場合があります。

提出書類例

【法人における社名・所在地・代表者名の変更】

①変更後の「履歴事項全部証明書」

【個人事業主が法人化する場合】

- ①変更後の「履歴事項全部証明書 |
- ②廃業届(税務署の受付印があるもの)
- ③営業譲渡契約書等(任意様式。財産および事業の移行を確認できる書類)

【個人事業主の事業譲渡等による変更】

- ①譲渡側の廃業届(税務署の受付印があるもの)
- ②譲受側の開業届(税務署の受付印があるもの)
- ※1 氏名の変更については住民票や運転免許証のコピーなど氏名を確認できるものを添付してください。
- ※2 事業主死亡による承継の場合はまず事務局までご一報ください。

注意:会社名、代表者名などが変更になるなど、個人/法人 区分が変更にならない場合も登録事項変更届を申請いただく必要があります。

アップロード方法

◆採択決定~交付決定通知が送付されるまでに登録事項変更届を申請する場合の必要書類の添付方法

採択結果通知の受領後〜Jグランツから交付決定通知される間に法人成り、事業譲渡された場合は、申請いただきました 交付申請に対して、一旦事務局側で差戻しを行い、【経営資料・証明書等のファイルの添付(貸借対照表、損益計算 書、確定申告書等)】の項目にP.3で記載した必要資料を添付しなおしてください。 なお、必要であればzip形式にし、申請してください。



◆交付決定以降~に変更する場合

交付決定以降はJグランツのマイページ内の「提出可能な申請」から「事業者変更申請」を選択し申請してください。 また、手引書がございますので「2.電子申請時の各種 J グランツ入力手引きのダウンロード」からご確認ください。